

部 会 報 告

- ・ 再生ビジョン部会第2.3.4回勉強会 P.1
- ・ 吉田私案 P.7
- 第4回技術部会 P.9

● 第3回再生ビジョン部会（第2回勉強会）概要

日 時	平成16年11月28日（日） 14:00～15:45
場 所	岐阜市役所低層部3階 大会議室
出席委員	吉田部会長、富樫副部会長、駒宮委員、清水委員
一般参加者	17名（報道関係者除く）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 第1回勉強会以降の主な動きについて（岐阜市報告） 3 法的措置の流れについて（富樫副部会長説明） 3 意見交換 「ケーススタディ ～産廃対策のスキームについて～」 4 次回日程について
議事概要	<p>【勉強会趣旨説明】：吉田部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄された産廃をどう処理するかということ、それから再発防止と、市民の信頼回復をどう取り戻していくのかということを考えるのがこの委員会の大きな役割だと考えている。 ・また、あの土地の抵当権の問題など難しい課題もあるが、安全性を確保するための取り組みの進め方についても皆さんと考えていきたい。 <p>【第1回勉強会以降の主な動きについて】：岐阜市説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回勉強会（7月3日）以降の主な動きについて、岐阜市環境事業部から報告 <p>【法的措置の流れについて】：富樫副部会長説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の示した指針等に基づき、行政処分等に関する法的措置の一般的な流れを説明 <p>【意見交換 「ケーススタディ ～産廃対策のスキームについて～」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証委員会の報告書では市会議員の責任はあやふやにしており、行政だけが犠牲になろうとしているやり方は非常に気に入らない。 ・排出者や収集運搬業者は責任追及が進められているが、根本的な責任は発注者にあり、その部分を法的に問える仕組みにしていく必要がある。 ・ボーリング調査の結果や、どこの解体業者がどこの収集運搬業者に発注したのかといった部分を早く聞かせてもらえると市民としては分かりやすくなるのではないかと思う。 ・再生ビジョン部会というものの役割をもう少し明確に説明してもらいたい。 ・地元の私が一番懸念しているのは、いわゆる専門家と言われる人たち、岐阜市とは何の関係もない人たちが来て、私の印象では非常に不安をあおり立てるような発言が非常に多い。だから、地元としては、これは何が何でも撤去してもらわないと困るという方に向いていってしまうことだ。しかし、それをやろうとすると莫大な金額がかかってしまうが、それはとんでもないということになり、もめることになってしまう。だから、金をかけないで、本当に安全に処理する方法はないか、これを目指す。そういうのがこの再生ビジョンの一つの目的ではないかと思う。 ・岐阜市の調査結果を頭から全く信用していない市民がたくさんいる。従って、専門家の意見をしっかり聞いて市民が信頼できる調査をやり、それを市民に説明してもらうことが重要だ。 ・どうしても必要なことは、やはり市民の税金でやるべきだと思う。必要な調査だということをはっきりと我々がわかるような内容で説明してもらえば、市民の方も理解できると思う。 ・再発防止がこの委員会の一つの目的だということだが、これは処分場ができない限り、絶対に解決の方法はない。

- ・(部会長) 企業によるリサイクルの徹底などによって処分場に持っていく量を減らすのが基本だと思ふ。また、市民も分別の徹底などライフスタイルを変えていく必要があり、再生ビジョンの中で、そういった長期的な教育を考えることも必要だろうと考える。
- ・地域外からみえる人が不安をあおるようなことを言うが、内容物の調査次第では20年くらいかけて処理してもらえばいいと思ふ。ただ、内容物が分からない段階で詰めた議論はできないのではないかと。また、費用にしてもまず原因者から徴収するのは当然として、それ以外に、行政、議会、企業、市民がそれぞれ良識ある判断で負担していくことを考えたらいいのではないかと。
- ・(部会長) 善商との交渉経過や負担能力などをまず情報提供し、その後のスキームを議論していきたい。また、調査結果を踏まえて、処理に要する費用や期間といった点を判断しなければならないが、その詳しい議論は3月以降にしていきたい。
- ・(部会長) こういった問題は日本だけでなくEUなど世界中で起こっており、岐阜市だけで解決するのは無理であろう。従って、この委員会として考えなければならないのは、解決に向けて誰がどういう役割を果たしていくかということであろう。3月までにできるだけそういった点を議論していきたい。
- ・現在進めている調査状況を市民として見るができるよう配慮いただきたい。
- ・市民がそれぞれの所属する組織や会社などいろいろな場所で話し合いをしていただき、それをこの委員会に持ち寄り、一步步積み重ねていくことをやっていきたいと思ふ。
- ・共通認識を持つために、過去の経緯についてまとめたものをいただきたい。
- ・この勉強会の趣旨やルール、メンバーといったことを文書で示してもらえれば分かりやすい。
- ・ボーリング調査は井戸を掘ると変わらないから、そんな現場への立ち入りよりもむしろ、ボーリングされたものの中身を公開して見せてもらうことが重要だ。
- ・問題になっているのは産業廃棄物ばかりでなく、一般廃棄物でも焼却灰の捨て場所がない。だから、産業界ばかりではなくて、市民一人ひとりの問題という認識で取り組まれるべきではないかということで、次回、意見交換してはどうかと思ふ。
- ・住民としては水質が一番不安であり、簡便な方法で市民も自分たちでやれるような水質調査手法を提供してどうか。
- ・参加者が比較的今日も少ないが、少ないのは現実なので、ここを起点にして、市民、私たちの地域も含めて、関心を寄せなければならないような方向へ持っていくことが大事ではないかと思ふ。

まとめ

- ・次回勉強会は、12月19日(日)に開催することとする。
- ・テーマは、市民、市、県、国、産業界それぞれの役割はいかにあるべきかといったことについて意見交換を行いたい。

資料請求等

善商事案の経過 再生ビジョン部会の位置づけ

意見箱提出意見

4通

● 第4回再生ビジョン部会（第3回勉強会）概要

日 時	平成16年12月19日（日） 14:00～15:45
場 所	日光コミュニティセンター 大集会室
出席委員	吉田部会長、富樫副部会長、大野委員、衣笠委員、清水委員
一般参加者	24名（報道関係者除く）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 勉強会趣旨説明（吉田部会長） 3 意見交換「再発防止に向けて～業者・行政・市民の役割～」 （ワークショップ形式にて2グループに分かれて実施） 4 まとめ、次回日程について
議事概要	<p>【勉強会趣旨説明】：吉田部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加・市民との協働、市民と行政とが一緒になってこの問題を解決していく必要があるため、この勉強会を開き、市民の方と再生ビジョン部会委員の協働により作業して、それを検討委員会の方に上げていくという形をとりたい。 ・まちづくりの一環としてこの産業廃棄物の問題を考えていく必要がある。市民と行政と議会が協働してすばらしい環境を未来を担う子供たちに残し、市の職員が一丸となって環境問題に取り組み、環境産業にかかわるモラルの高い企業経営者を育成していきたい。 ・本日は、二つのワークショップの中で、国と県と市とそれから市民、それぞれがどういう役割を果たすべきなのかについて議論し、例えば市民会議のようなものを提言して、市でそれを立ち上げてもらうような会議があり得ないのかについて、議論を願いたい。 <p>【意見交換「再発防止に向けて～業者・行政・市民の役割～」】 ワークショップ（1グループ）での自由発言要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（部会長）～ 一般廃棄物と産業廃棄物の違い及び産業廃棄物の流れについて説明し、今日の課題、国、県、市、市民等の役割、問題が二度と起こらない仕組み、を説明 ～ ・廃棄物処理の仕組みを知っているとこの問題が起きたわけが分かる。 ・岐阜市の環境推進員の方々や環境審議会の働きについて聞きたい。 ・ここは一般的な勉強会の場だが、市から一般的な答えができる人に来てほしい。 ・市民が通報したら、市の職員に通報者が同行して納得できる説明がされるべきだ。 ・再発防止対策は、他での事例もあるだろうが、岐阜の特性を前提にして議論をするべきだ。 ・（部会長）岐阜には処分場がないが、循環型の社会を作るためには処理する仕組みが必要だ。 ・行政の免罪をすることではいけなく、岐阜市の問題の解明をした後に再生を検討するべきだ。 ・全体的な問題は国の問題であり、市民としては国や企業にごみを出させない仕組みを作りたい。 ・産廃は市民も出しているの、我々もどうするかを考えないといけない。 ・適正に処分されない場合の罰則が必要だ。市民も信頼できる処分業者に依頼する必要がある。 ・排出者責任だけでなく、発注者責任を問う必要がある。 ・市民がいろいろ通報したが市は及び腰だったので、市の職員には権限を持ってもらいたい。 ・市民レベルで御嵩の会議と一緒にやってはどうか。（反対意見有り） ・岐阜県は環境村ぎふを5圏域に分けてやっているの、レポートしてもらってはどうか。 ・会議は市民が監視権限を持つオンブズマン的組織にし、行政は産廃Gメンを手当てしてほしい。 ・市民皆で監視をやらなければならない。 ・（部会長）市民会議を作ると抑止効果があるだろうと思われるので、市民と何らか協働できる仕組みとして市民会議を立ち上げてほしいと提案したい。

ワークショップ（2グループ）での自由発言要旨

- ・（副部会長）～ 産業廃棄物処理の概要説明 ～
- ・一般ごみについては岐阜市が責任を持っているが、産廃については岐阜市だけに責任があるわけではなく、国の役割等もある。システム自身が非常に不十分だ。
- ・（副部会長）今回は、排出事業者や収集運搬業者の法的な責任追及がされている。
- ・国の責任で一番大きいのは法の問題で、特に土壌と地下水の汚染が非常に問題になってくる。
- ・排出事業者の責任が今回初めて問われており、徹底してやるのが岐阜モデルにつながる。
- ・循環型まちづくりとか、古い建物をいかに長く使うかを考え、新しいものを使う方が費用が安く効率的だというシステムを変えるべきだ。
- ・産廃の場合は建築資材の塩ビ類をダイオキシンが発生しないようなシステムになっていない。
- ・コンクリートや木くずの中にアスベスト等有害なものが捨てられているならば非常に問題だ。
- ・末端職員の処分で問題の幕引ならおかしい。3人しか常勤担当職員がいなかったのが問題だ。
- ・まず調査の段階からの市民参加を前提にしてほしい。
- ・（副部会長）市に対しては善商に対して市民の立入調査を認めさせるようお願いしたい。
- ・解決権を市民の側によりスタンスを移すことが大切だ。
- ・住民参加の前提は情報開示だ。
- ・今、岐阜市民には産廃への意識や関心がほとんどない。
- ・市議会に百条委員会の設置を請願したが、未だに開かれない。
- ・この勉強会をやったことが実績となって終わるだけなら不満だ。
- ・今は民地だから市民が入れないが、地権者が市に土地を寄附してくれれば入れるようになる。
- ・民地でもダイオキシン等の可能性の高い場合は行政は立ち入りチェックしなければいけない。
- ・検討委員会や特別委員会等も入っており、民地だから入れないということではない。
- ・市から調査結果が出されるが、なぜその調査をしたのかという全体像を知りたい。
- ・安全性の検証が問題で有害物の有無の確認が大前提だが、検討委員会への不信もある。
- ・（事務局）30mメッシュという環境省の支障除去方針に沿ってやっており、緊急調査で上の方は木くず、下の方はガラが中心だったので、検討委員会に諮って有害物の調査地点を設定した。
- ・市立の薬科大学にもっと協力してもらってはどうか。
- ・技術部会の人々が現場に立ち会うべきだ。
- ・市民参加ということで、市民が現場に入れるようにしてほしい。
- ・御望山も調査してほしい。
- ・岐阜市民は全国一律の健康な成人の環境レベルでいいのか、もっと高いレベルがいいのか。
- ・（委員）それは市民の側から出していくといい。
- ・（副部会長）市は地下水保全条例も作っている。
- ・鉛のデータが岐阜大学の調査では基準の倍以上出ているとのことだ。
- ・それは雨の多いときにとったサンプルだ。
- ・再生ビジョン部会の検討対象に東海環状自動車道を入れるべきだ。
- ・（副部会長）その権限は都市計画審議会にある。

まとめ

- ・市民会議のようなものをつくり、できるだけ市役所の職員が動きやすくし、市民の方にもっと監視の目をもてるような仕組みをできるだけ早くに立ち上げてほしいという提言をできれば次回ぐらいにまとめたい。
- ・本日の意見については、まとめた結果を次回報告する。
- ・次回は平成17年2月6日午後2時から、北部コミュニティーセンターで開催する。
- ・次回の勉強会では本日の続きで話し合うこととする。

資料請求等

なし

意見箱提出意見

8通

● 第5回再生ビジョン部会（第4回勉強会）概要

日 時	平成17年2月6日（日） 14:00～15:45
場 所	北部コミュニティセンター 大集会室
出席委員	吉田部会長、富樫副部会長、衣笠委員、清水委員
一般参加者	18名（報道関係者除く）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 これまでの経緯について 3 詳細調査の実施状況について 4 勉強会趣旨説明 5 意見交換「再発防止の仕組み（吉田私案）について」 6 次回日程について
議事概要	<p>【これまでの経緯について】：事務局より概要説明</p> <p>【詳細調査の実施状況について】：事務局より概要説明</p> <p>【勉強会趣旨説明】：吉田部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会は時限的なものであることから、委員会解散後どうするかという点と、こういった問題が二度と起こらないようにするにはどうするかという2点について、皆さんと考えていきたいというのが勉強会をたちあげた趣旨である。 ・それをどのように進めていくかということについて今日は意見交換をしたいと考えていたが、調査に係る質疑で時間がかかってしまったため、前回の勉強会の概要報告については省略させていただくので、配布資料を読んでおいていただきたい。 ・今日は、吉田私案として配布した資料について説明し、意見をいただきたい。 <p>【意見交換「再発防止の仕組み(吉田私案)について】</p> <p>吉田部会長から、私案について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会が解散後、今回の事案対策の進捗などを今後チェックし、監視していくための委員会のような仕組み、体制づくりが必要である。 ・そのためのポイントとしては、大きく分けると以下の2点になる。 <ul style="list-style-type: none"> 環境都市宣言の実現に向けて、市民と行政が一緒になって取り組んでいくための仕組みの構築 投棄された廃棄物の処理の継続的な監視 <p>・また、上記組織の役割としては以下の点が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民全体の環境意識の啓発（例えば教育プログラムやモニター制度など） 優良環境ビジネスの育成・支援（例えば優良事業者の表彰や助成など） 椿洞の産廃対策に対するチェック（例えば新技術の導入への助言など） 処理費用の請求・徴収に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> ・構成としては、市民代表・事業者代表・行政関係機関・司法機関・学識経験者など ・市にはすでに環境審議会があり、そこで取り組んでもらうことも考えられる。

意見交換

- ・法律上のことはよく分からないが、産廃対策は県か、あるいは東海3県の組合立といった広域的な組織で対応するようにすべき。
 - ・東海レベルよりさらに上の国レベルで対応すべき。
 - ・岐阜市という行政機関も被害者だと思っているが、産廃問題は法律的な問題も含めて国政上の問題であり、岐阜市が全部背負い込むことは絶対やってはいけない。
 - ・基本的には賛成だが、現在設置されている会議との整理など細部を詰めないと画餅に帰す恐れがある。
 - ・今回の根本は本質的に国家レベルの問題であり、国・県も巻き込んでいく必要がある。提案されたような委員会がそういった原動力になればと考える。
 - ・組織構成案の中に市民代表とあるが、興味のある人が参加するだけで、内輪だけの話になってしまい、今日のように意見がバラついてしまう懸念がある。
- (部会長) 意見がバラバラであるのは今の時点では悪いことではない。コンセンサスを得るためにも何回も会議をするもので、皆が同意見ならば1回だけでいい。
- ・事件発覚から1年になるが、自分たちの思いが伝わらない歯がゆさがある。また、警察などとの連携を密にして、一層の情報提供を進めてもらいたい。
 - ・この勉強会での意見を反映させて次の委員会へ発展させ、市民の不信感や不安感を払拭しながら関わっていける部門を広げていきたい。
- (部会長) 国を動かすためにも、こういった組織を立ち上げ、岐阜市から情報を発信していただきたいと思う。また、環境審議会という組織がすでにあるので、その中に立ち上げていただければありがたい。

まとめ

- ・新たな仕組みづくりについては、次回さらに検討する。
- ・4月以降の勉強会では、詳細調査結果も踏まえた処理方法や費用の問題などをテーマとし、11月ぐらいを目途にまとめたいので、検討委員会で提案したいと思う。
- ・次回は3月6日(日)に日光コミュニティセンターで開催する。

資料請求等

当日の勉強会趣旨に係るレジュメ

意見箱提出意見

なし

第4回勉強会説明資料（吉田私案）

第4回勉強会の目的：産業廃棄物不法投棄防止及び循環型社会形成を市民と行政が協働して岐阜市に実現するための具体化する仕組みづくりを考える。

議論のための資料

1 産業廃棄物不法投棄問題実態調査委員会：6つの問題点の指摘

- 1) 行政内部の問題点
 - (1) 産業廃棄物（以下、産廃という）行政の甘さ
 - (2) 市民の情報提供に対する的確な対応不足
 - (3) 職員の認識不足
- 2) 連携の欠如
 - (4) 関係部局間の連携不足
 - (5) 県行政との連携不足
 - (6) 警察との連携不足

2 今後の対策（第2回勉強会資料参照）

- 1) 連携システム
 - (1) 市民モニター制度
 - (2) 県との連携
 - 連絡会議
 - 共同監視システム
 - (3) 司法との連携
 - 共同指導システム
 - 人事交流
- 2) 再発の防止策
 - (4) 基金の創設
 - (5) 優良事業者表彰制度
 - (6) 情報公開
 - (7) 市民啓発

3 第3回勉強会のポイント（第3回議事録参照）

- 1) 再発防止のための委員会の設置
- 2) 環境教育の必要性
- 3) 監視システムの構築
- 4) 行政の責任感の強化
- 5) 県や警察との連携の必要
- 6) 循環型まちづくりの提案

委員会の設置（仮称：廃棄物不法投棄防止及び循環型社会形成委員会）

- 1 目的：廃棄物不法投棄防止及び循環型社会形成委員会（仮称）は「環境都市宣言」の実現を目標にして椿洞に不法投棄された産業廃棄物を迅速かつ適切に処理するとともに不法投棄の再発防止と循環型社会形成のための諸施策を考えることを目的として設置する。

2 役割

1) 啓発活動(環境意識の改革)

- (ア)「産廃防止を考える市民会議」(以下、市民会議という)の創設と支援
- (イ)産廃不法投棄監視モニター制度
- (ウ)環境教育の推進(小中高生を中心とした環境教育プログラムの開発)
- (エ)環境資源に関する情報提供
- (オ)環境整備推進のモデル事業の推進(環境にやさしい企業、学校、役所の整備事業の紹介)

2) 環境ビジネス支援

- (ア)優良事業者表彰制度
- (イ)循環型事業の支援
- (ウ)産業廃棄物の利用用途の拡大の支援

3) 椿洞産廃の撤去の実施と監視

- 産廃処理の進捗状況のチェック
- 産廃処理方法の定期的チェック
- 周辺環境の定期的チェック
- 処理費用請求と徴収状況の定期的報告

3 組織(構成員)

- 1) 市役所
- 2) 市民代表
- 3) 事業者代表
- 4) 警察関係者
- 5) 岐阜県の環境担当者
- 6) 議会代表
- 7) 学識経験者(環境・産廃の専門家及び街づくりの専門家)

(注1) 新たな委員会の立ち上げではなく既存の委員会を改組する方がよい。事業内容は「環境審議会」(?)や「循環型社会委員会」(?)のなかに位置づけるのがよいのではないか。

(注2) こうした事業推進のための資金の調達をどうするか。市民の税金だけでなく排出事業者も相当の負担をすべきであり、産廃税の導入も視野に入れるべきである。

今後の検討課題

- 1 椿洞産廃の処理: 処理方法、費用負担、撤去作業の目標(量と期間)
- 2 市民会議の運営・組織・費用のあり方を考える: 市民と行政が協働しながら、環境都市宣言(平成14年9月)に恥じない街づくりを考え、実践する

● 第 4 回 技 術 部 会 概 要

日 時	平成17年1月21日(金) 14:30~16:30
場 所	岐阜市役所低層部4階 全員協議会室
出席委員	藤縄部会長、佐藤副部会長、井上委員、小嶋委員 【オブザーバー】環境省 山田室長補佐、岐阜県 藤本室長
傍 聴 者 次 第	21名
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 第3回部会議事録について 3 詳細調査の実施状況等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 場内 (2) 場外 4 質疑 5 来年度調査内容について 6 まとめ 7 次回開催日程
議 事 概 要	<p>【第3回議事録の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回部会議事録について承認 <p>【詳細調査の実施状況等について】</p> <p>(報告、説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場内における各調査の進捗状況はおおむね7割程度である。 ・現在までに判明した埋設廃棄物の内容は、総体としては木くずを主体とした建設廃棄物、高地部は木くず、低地部は埋め土やコンクリート殻が主体であった。 ・有害物質の把握調査、水質調査についても分析が完了している範囲では、それぞれの基準等に適合している。 ・<u>ダイオキシン類</u>(注1)の調査において、<u>コプラナーPCB</u>(注2)が主成分であることが判明、焼却以外の由来が考えられる。 ・斜面の崩落監視のために継続している斜面モニタリングでは急激な変動は見られない。 ・場外モニタリング調査については、基準等を上回るものはないが、善商からの排水、その影響を受けたと考えられる河川水について一部に高い数値の項目があり今後も流量と水質の関係を調査していく。土壌、地下水、大気等についてもそれぞれの基準等に適合していた。 ・お米については地元で3ヶ所、比較のため市内他地区で3ヶ所、検体を採取しカドミウムと鉛を調査した結果それぞれの基準に適合しており、市内他地区の値と比べても差がなかった。 ・来年度については、場内は斜面モニタリング、水質モニタリング、場外は今年度と同様なモニタリング調査を考えている。 <p>(討 議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ層の中のどの部分に水面があるのか、調査した範囲内でどのような印象を持ったか。 (事務局) 廃棄物層に土砂を敷き重機で押し固めた面や基盤の不透水層まで掘り進んだ部分で凹状の構造をしているところに溜まっていると考えられる。 ・廃棄物層中の水面コンター(注3)は描けないか。 (事務局) 場内の高い部分は水面が不連続で難しいが低い部分は描けると思う。 ・浸出水が観測されるようになったのはいつごろからか。 (事務局) 雨が多かった梅雨、5月、6月頃から観測されている。

- ・硫酸関係の起源として、石膏ボードが指摘されていたが、基盤岩等の黒色頁岩(注4)中のパイライト(注5)が酸化し硫酸イオン、ヒ素も発生している可能性があり、地山の方から鉛、フッ素等が出ており、自然由来のものがあるのではないかと考えている。
(事務局)不法投棄現場周辺の露岩部分の岩石を採取しバックグラウンドとして成分を調査したい。
- ・GW2(井戸)はSS(注6)が随分高く、水質もGW1,3,4に対し異質な感じがする。
(事務局)今回の調査のために掘った井戸であるが、汲み上げても濁りが取れない状態でありその影響が出ているのではないかと考えている。
- ・廃棄物層は一般に電気伝導率が高く、出てくる溶出イオンの濃度が高い状態を示しており、イオンの種類を見ることにより由来が判るものがある。
- ・浸出水は溶存酸素の濃度が低く、炭酸イオンが高い、廃棄物層中で微生物などの生物活動の影響によるものではないか。
- ・RW2(河川水)はどこかの影響を受けているのか。
(事務局)上流部に生コン、採石場等があり、その影響ではないかと考えられる。
- ・浸出水の有機汚濁が高くなってきている、浸出水、排水について引き続き観測を継続していく必要がある。
- ・調査結果をどのように分析して公開するのか。有害物質がどこにどれくらい入っているのか。反応性の有害物質など、内部にある問題となる物質をどう評価するかということをも明快にしていく必要がある。
- ・ダイオキシン類は水に溶けて移動する性質は低く、通常SSに付着して移動するため、環境に影響を与えない処理方法を検討するには、どういう物性のものがどれくらいどんな形状で埋まっているかを把握する必要があり調査に当たり留意願いたい。
- ・不法投棄現場の特性を把握し、水が溜まらない状態を作れるか、石膏ボードがどの程度入っているかを推測しておく必要がある。

【井上委員から研究成果を紹介】

安定型処分場における高濃度硫化水素の発生原因の解明と防止対策について

(注1)ダイオキシン類 ダイオキシン類特別対策法においてポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)及びポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)にコプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)を含めて“ダイオキシン類”と定義されている。

(注2)コプラナーPCB PCBの中で2つのベンゼン環が同一平面上にあって扁平な構造のもの。

(注3)コンター 等高線。

(注4)黒色頁岩 薄層が積み重なった板状に割れる黒色の泥岩。

(注5)パイライト 黄鉄鉱、鉄と硫黄からなり、化学組成はFeS₂で表される。

(注6)SS 浮遊物質、水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質。

まとめ

- ・ダイオキシン類について燃え殻以外の由来を調査する。
- ・場内調査の項目に金属イオン、電気伝導率の追加を検討する。
- ・調査対象の項目について、バックグラウンド値の調査方法について検討の上実施する。
- ・廃棄物中の水面コンターを作成について検討する。
- ・モニタリングを継続する。

資料請求等 なし

意見箱提出意見 5通